

支える会より

〒433-8108 浜松市中央区根洗町 681 番地の 5 ☎053-430-0596

浜松協働学舎を支える会 代表 荻野英子

2024.7.7

No. 74

工房めい新築移転のご紹介

工房めい 施設長 大橋奈実世

浜松協働学舎は1983年の根洗作業所開設以来、根洗町内に多くの福祉施設を開設してまいりました。これもひとえに根洗町の皆様をはじめとする地域の皆様のご支援とご協力のおかげであると、心から感謝しております。

さて、1999年に浜松協働学舎根洗寮のご利用者の日中

活動の場という位置づけでスタートした「工房めい」ですが、この度、2024年10月より新築移転工事が始まりますことをご案内申し上げます。

「工房めい」は、重度の知的障害をお持ちの方々の日中活動を支援する事業所です。特に個別支援を必要とする強度行動障害のあるご利用者が大半ですが、近年は高齢化、重度化も顕著となり、ご利用者が安心

して快適に活動する環境の整備が急務となっております。

また、特別支援学校の卒業生など利用希望の増加も見込まれ、地域で生活されている在宅の障害のある方たちにとって安心して活動できる場としての機能も期待されますので、定員を現在の35名から40名規模まで拡張し、備えていきたいと考えています。

慣れ親しんだ建物に愛着はありますが、ご利用者も職員も日々安心して、生きがいを持って活動できる環境を整備するために、少人数のグループに分けたユニット化、個室活動室の設置、防音対策、車いすで利用できる広いスペースを確保いたします。また、それぞれのユニットに活動スペースとリビング、トイレ、キッチン、浴室等を設置し、災害時には一部を避難スペースとしても活用する予定です。さらには、ユニットごとに中庭を設け、運動や余暇活動、戸外での食事や休憩時に過ごす場所として活用できる空間を提供します。

これまで、浜松協働学舎は新しいニーズが生まれると、それに対応するための事業を展開してきました。2025年度の完成に向けていよいよ本格的に始動してまいります。ぜひ、ご期待ください。



浜松市中央区根洗町
319 番地の 4
敷地面積 2,987 m²
建築面積 1107.17 m²
延床面積 928.3 m²



障害者総合支援法改正法施行後3年(この見直し)(令和6年度障害福祉サービス報酬改定)について

相談支援事業所まど 高木誠一

障害者総合支援法の前身である障害者自立支援法は2006年に施行されました。それ以来、障害のある人を取り巻く支援課題は、就労や地域生活におけるニーズの変化、医療的ケアの必要性などを含めて、絶えず変化しています。また、事業所の運営や職員を取り巻く課題も同様に変わり続けています。

このような変化に対応するため、事業の報酬体系や指定基準などは定期的に見直されてきました。見直しは基本的に3年ごとに行われ、必要に応じて臨時の見直しも実施されることがあります。

令和6年度は報酬改定の時期にあたり、国では専門家等による「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し」についての議論が行われました。その結果、2022年に障害者総合支援法が改正され、その施行に伴い令和6年度の報酬改定も実施されました。制度の変更は多岐にわたりますが、以下に主な内容について紹介いたします。

「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し」

福祉制度の持続可能な条件は何よりも「担い手の確保」です。社会保障制度は、保健、医療、社会福祉など国民生活の基礎をなす極めて広い分野にまたがっていますが、2021年(令和3年)の調査では、医療



が96万人不足する見込みといわれています。

しかしながら、日本の福祉職の平均年収は約376万円となっており、民間事業所の平均年収が458万円であることを考えると、福祉職の給与水準は高いとは言えない状況です。現在も深刻な人材不足に直面しており、将来の担い手の確保を考えると、賃金をはじめとする福祉職の処遇を改善していくことは、我が国の福祉制度を維持していくために急務の課題となっております。

令和6年度の報酬改定では、福祉職の給与アップを目的とした「処遇改善」のための報酬が改訂され、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のペースアップへと確実につながるよう改訂されたと国は説明しています。3年後の報酬改定においても人材確保対策の見直しを行うとしています。福祉職の給与水準が向上することで、福祉の場で働きたいという人が増えていくことを期待しています。

福祉分野で働く人は891万人となつています。現在、日本の労働者の約8人に1人が医療・福祉分野で働いています。今後も医療福祉の需要は高まり、2040年(令和22年)には医療・福祉分野の就業者数が

「地域生活支援拠点等」の機能の充実

障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設や病院等からの地域移行の推進を担う「地域生活支援拠点等」事業が浜松市でも行われています。この事業の機能強化のために、今年度新たに情報連携等を担う「コーディネーター」が計画相談支援事業所等に配置される制度が新設されました。今後、「地域生活支援拠点等」事業がきめ細かく実施されていくことが期待されます。

入所施設からの地域移行の推進

障害者支援施設(入所施設)では、すべての入所者に地域移行や施設外の日中サービス利用の意向を確認し、希望に応じたサービス利用を提供しなければならぬことが運営基準に定められました。本人の意向確認を行う担当者の選任やマニュアルの作成なども運営基準に定められ、未対応の場合は「地域移行等意向確認体制未整備減算」の対象となります(減算は令和8年度から)。また、地域移行に向けた動機付け支援として、入所者に対して通所サービスまたはグループホームの見学や地域活動への参加を実施した場合には報酬が加算される制度になりました。

さらに、前年度に障害者支援施設から地域へ移行し、6か月以上地域での生活が継続している者が1人以上いる場合、かつ入所定員を1人以上減らした実績を評価する「地域移行支援体制加算」も新設されました。

グループホームから一人暮らしに向けた支援

2022年の障害者総合支援法改正により、共同生活援助（グループホーム）の支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や退居後の相談等が法律上明確化されました。単身等での生活を本人が希望した場合に一人暮らし等に向けた支援を行うことを評価する「自立生活支援加算」や、退居後の支援を評価する「退居後共同生活援助サービス」が創設されました。

グループホームの地域連携の推進

一部のグループホームでの食費の搾取、虐待、不正受給などが報道され、社会問題となりました。隔離的な運営を防止するために、地域の関係者を含む外部の目を定期的にに入れる取り組みが運営基準に規定され、グループホームに「地域連携推進会議」を設置することが令和6年度は努力義務、令和7年度から義務となりました。



医療機関との連携強化

感染症発生予防対策を強化するために、障害者支援施設では「第二種協定指定医療機関との間で、新興感

染症の発生時等の対応を取り決めるよう努めなければならない」と発生時の対応を取り決めることが努力義務となりました。また、「障害者支援施設等感染対策向上加算」が新設されました。

利用者の高齢化に対応するためには、地域医療（訪問診療・訪問看護）の活用が望まれています。グループホームの入居者は地域医療を利用できませんが、障害者支援施設では現在の制度では利用できない状況でした。令和6年度の診療報酬改定では、障害者支援施設に入所する末期がん患者に対して医療保険の訪問診療を提供できるようになりました。

施設虐待防止

施設での虐待防止策が強化されました。すべての障害福祉サービス事業所に対し、虐待防止措置（虐待防止委員会の設置、虐待防止責任者の配置、虐待防止指針の制定、研修の実施など）が義務付けられ、未実施の事業所にはペナルティ（虐待防止措置未実施減算）が科せられることになりました。また、身体拘束廃止未実施減算の額も増額されました。

物価高騰への対応

物価高騰を踏まえ、障害者支援施設に対して食費・光熱水費に対する「補足給付」の基準費用額が見直され、従来の54000円から55500円に引き上げられました。

意思決定支援の推進

相談支援および障害福祉サービス事業等の指定基

準に「事業者は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮するよう努めなければならない」と定められました。また、相談支援および障害福祉サービス事業所で開催されるサービス担当者会議および個別支援会議については、障害者本人の参加が原則とされ、会議において本人の意向等を確認することが求められます。

強度行動障害がある人の支援の強化

障害者支援施設・グループホーム・生活介護では、強度行動障害がある人に対するチーム支援の実施をマネジメントする中心的な役割を果たす「中核的人材」が配置されることとなり、令和6年度から国で人材養成研修が始まります。一方、地域で事業所を横断的に支援する、高度な専門性を持つ「広域的支援人材」も配置されることになりました。また、行動障害の状態が悪化した場合には、障害者支援施設、短期入所、グループホームなどで3か月以内の期間に集中的な支援（的確なアセスメント・有効な支援方法の開発）を行う「集中的支援加算」が新設され、強度行動障害がある人の支援策が強化されました。

「就労選択支援」の新設

就労選択支援とは障害のある人の希望や能力に合った仕事探しを支援し、関係機関との橋渡しを担うサービスです。障害者総合支援法改正により新設されたサービスで、2025年10月から開始される予定です。現在も、障がい者の就労を支援するサービスとし

て就労移行支援や就労継続支援A型・B型、就労定着支援などがありますが、先にサービスを選択せざるを得ず、適切な就労支援サービスにつなげられない、就労が定着しないなどの課題が指摘されてきました。そこで就労支援サービスを選ぶ前に、自分の強みや課題、就労に必要な配慮などを「就労アセスメント」により分析整理して自分にあつた就労支援を選択する仕組みが作られました。

生活介護のサービス提供時間に応じた報酬制度の導入に異論続出

生活介護では、1日単位の報酬が基本で、例外として時間が4時間未満・6時間未満の場合はそれぞれ報酬が減額されることとなっていました。しかし、令和6年度からは利用者ごとのサービス提供時間に応じた基本報酬に変更されました。国は介護保険制度に合わせたと説明し、1日の標準的なサービス提供時間を7時間として報酬が算定されることになりました。これにより、6時間のサービス提供時間で運営している生

活介護事業所は報酬が減額されることが分かりました。

強度行動障害や重度障害のある人を受け入れる事業所は、数が少なく地域全体から利用者を受け入れている状況です。そのため、送迎時間や支援の準備に多くの労力が必要です。丁寧な支援を維持するためには、支援の準備、記録、支援会議や研修の開催が不可欠であり、サービス提供時間は6時間が適正とされてきました。実際、全国的生活介護事業所の67%が1日6時間を利用時間としていて、多くの事業所が収入減に直面することになり、国が2月に報酬改定案を発表した後、時間単位での報酬算定に関して各方面から反対の意見が相次ぎました。

3月5日に開催された国の社会保障審議会でも多くの委員が懸念を表明し、その結果、国は時間単位での報酬算定を導入する一方で、重度障害者、精神障害者、強度行動障害のある人などの場合、サービス利用前の受け入れ準備や主治医への伝達事項の整理などに要する時間を考慮し、サービス提供時間に最大で2時間上乗せすることを認めることになりました。

最後に

今回の報酬改定において、生活介護の時間単位導入などが成果主義を強く表現しています。加算や減算の仕組みも複雑になりましたが、報酬の基本が「○○をしたら報酬が出る」「○○をしなかったら報酬を減額する」という形になると、「○○をしても金にならないからやるな」という考え方につながりかねません。このような成果主義の偏重が、本来の福祉の目的と一

致しているのか疑問です。

障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）が施行された2006年以降、福祉サービスは市場化され、事業者はサービスの対価として報酬を受け取るようになりました。しかしながら、福祉の営みは報酬を得ることだけで完結するものではありません。私たちの仕事の目的は、障害のある人やその家族の福祉を実現することであり、その活動の維持や発展のために報酬を受けていることを忘れてはなりません。

報酬改定のために「報酬」とらわれ、「減った、増えた」という一喜一憂をするのは避けられない部分かもしれませんが、「福祉事業」は事業者のための事業ではないことを常に意識する必要があります。

社会福祉の幹は「人々の人権・尊厳と社会正義を実現すること」です。制度の複雑化や成果主義の偏重が問題視される中で、枝葉を取り除き本来の幹の姿を見つめなおすことが求められています。福祉の本質を見失わず、利用者やその家族の福祉を第一に考える姿勢を持ち続けることが大切です。



障害報酬改定

生活介護に懸念続出

社保審委会「送迎を考慮して」

厚生労働省は、生活介護の報酬改定案（報酬単位の導入）について、国が2月に発表した。報酬改定案は、生活介護の報酬を時間単位からサービス提供時間単位に変更する。1日の標準的なサービス提供時間を7時間として報酬が算定されることになった。これにより、6時間のサービス提供時間で運営している生活介護事業所は報酬が減額されることが分かった。

生活介護の報酬改定案は、報酬単位の導入が最大の課題として挙げられた。報酬改定案は、生活介護の報酬を時間単位からサービス提供時間単位に変更する。1日の標準的なサービス提供時間を7時間として報酬が算定されることになった。これにより、6時間のサービス提供時間で運営している生活介護事業所は報酬が減額されることが分かった。

<浜松協働学舎新職員の紹介>

所属施設 氏名 ①休日の過ごし方 ②座右の銘 ③1000万円あったら



こもれびの家

天野 翔耀 あまの しょうよう

- ①友人と夜景を見にドライブ・心霊スポット巡り
- ②努力は日々の積み重ねだ。少しずついい、前に進め。
- ③こもれび・こもれびの家の職員と海外旅行に

出身高校は大平台高等学校です。学校では社会福祉の授業を学ばせていただきました。

福祉の場を経験させていただくと自分の未熟さを実感する毎日です。利用者様だけではなく沢山の方の力になれるよう、一日を大切に精一杯頑張りますのでどうかよろしくお願ひいたします。



根洗作業所

三村 咲央里 みむら さおり

- ①犬と遊んで昼寝・NHKで相撲を観る・両親の何でも屋さん
- ②明日死ぬかのように生きよ
- ③500万円は両親へ、500万円は旅行三昧に

前職はエステサロン、アパレルで勤務していました。福祉の仕事は未経験で、右も左もわからない状態でしたが、5月で入職半年が経ちました。持ち前のポジティブさで日々経験値をアップ中です！が、少し調子に乗りますので初心を忘れず謙虚に頑張ります！また、食べる事が好きなので美味しいものがあつたら教えてください！



浜松協働学舎根洗寮

都築 厚好 つづき あつよし

- ①読書、史跡巡り(城址城跡、古戦場、神社仏閣)
- ②義を見てせざるは勇なきなり
- ③家の全ての家電を最新鋭機器に買い替えたい

前職は旅行会社に勤務し、浜松協働学舎グループの旅行でもたびたびご利用していただいておりました。お世話になった皆様には改めて御礼申し上げます。旧姓の「村林」で覚えていただいている方もいらっしゃると思いますが、前職の途中で妻の両親の養子になり「都築」姓になりました。

歴史好きが高じて、月1回程度、浜松城などでボランティアガイドを行っております。歴史に興味がある方は是非遊びに来てください、ご案内致します！



青葉の家

鳥江 悠太 とりえ ゆうた

- ①好きな動画や見ていない映画を観ています
- ②初心忘るべからず
- ③好きな爬虫類の飼育環境を整えたいです

以前は障害者入所施設で2年ほど勤めており、主に精神障害を抱えているご利用者様の支援を行ってまいりました。青葉の家に入職から一カ月以上経ち様々な利用者様と接してきましたがまだまだ驚かされることが多いです。ですが最初は気づく事の出来なかった利用者様の一面に出逢った際は楽しさを感じる事も多いです。至らない点もまだまだありますが、利用者様一人一人が快適に過ごせる環境を作れるように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。



浜松協働学舎根洗寮

池田 昂大 いけだ こうだい

- ①美味しい物を食べる事
- ②適度に頑張る
- ③金を買ひ、何年かして元値より高くなつたら売ります

私は、知的障がいのイメージについて初めは、マイナスなイメージを持っていました。しかし、根洗寮で実習を通して、根洗寮で生活をする利用者さんと関わり理解を深める事で、持っていたマイナスなイメージだけでなくプラスな側面を沢山知ることができ、もっと関わってみたいと考え就職を決意しました。まだ至らない点ばかりですが頑張っていきたいです。



青葉の家

山本 健士 やまもと けんじ

- ①ゲーム、動画鑑賞、ドライブ
- ②明日は明日の風が吹く
- ③一軒家を建てる

ルービックキューブ 3×3 を揃えられるので初期に戻したいと思われたら約3分で揃えますので気軽に仰って下さい。

前職では特別養護老人ホームにて9年程介護士として働いていました。福祉を勉強する中で障がいを待たれている方の支援に興味を持ち転職をしました。最初は不慣れでご迷惑をお掛けしますが介護経験を活かし皆様信頼される支援を行いますので宜しくお願ひいたします。



すてっぴ

影山 実加江 かげやま みかえ

- ①読書(マンガ)
- ②酒酒楽楽
- ③犬の多頭飼ひ

浜松生まれの浜松育ちの〇〇歳。(すてっぴの大橋さんと同じ年の生まれでした！)

私は主婦歴が長く、正規職員として働くのは今回が初めてとなります。もちろん福祉の世界も初めてです。最初は緊張もしましたが、少しずつ利用者さんたちとリラックスして過ごせる時間も増えてきています。特にこれと言った趣味は思い浮かばないのですが、家が生花を作る仕事をしていることもあって、土いじりをしていることが多いです。



こもれびの家

武藤 颯太 むとう そうた

- ①FPSなどのゲームやドライブまたはネットフリックス
- ②逃げちゃダメだ
- ③車のカスタムや服、普段使いするものを新しくする

前職は、人と関わる事が少ない仕事でした。福祉は未経験のスタートで色々初めて知る事が多く、戸惑いながらの毎日を過ごしています。ご利用者様の理解や支援内容を早く覚えられるよう日々勉強中です。まだ未熟な面もありますが、ご利用者様だけでなく保護者様や職員など多くの人の力になるよう、精一杯頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

公益財団法人 小塩報恩会様より助成をいただきました！

工房ゆう

工房ゆうでは利用者さんたちの加齢にともない、身体介護の場面が多くなりました。

この度、小塩報恩会様に助成していただき、「マッスルスーツ」(アシストスーツ)を購入いたしました。職員の身体への負担を軽減し、ご利用者に安全、安心な身体介護を今後も提供していきたいと思っております。どうもありがとうございました。



交通安全協会浜松中央支部・メモ帳贈呈式



青葉の家で制作されている『世界に一つだけのメモ帳』300冊の贈呈式が、浜松中央署で行われました。浜松市内の小学校一年生に、交通安全の啓発品の一つとして配布されました。青葉の家の皆さんの頑張りが形になりました。



ノウフクマルシェ&ふじのくに福産品フェア



5月18日～5月19日、浜名湖花博(浜名湖ガーデンパーク会場)で、ノウフクマルシェ&ふじのくに福産品フェアが開催され、浜松協働学舎からも出店をしました。浜松市街からのお客様も多く、遠州根洗窯の陶器やしまうま倶楽部の煎茶クッキーなど、ここでしか手に入られない逸品をお手に取っていただき、大変ご好評をいただきました。

障害のある人の工賃向上と経済的な自立を支援するため、障害のある人が通う障害福祉サービス事業所等で作られた製品の愛称を「ふじのくに福産品」といいます。しまうま倶楽部の商品もふじのくに福産品として登録されています。ふじのくに福産品のWEBカタログは <https://s-seihin.jp/> をご参照ください。

視察研修 工房めい

2月、愛知県大府市にある、社会福祉法人大府福祉会、たくと大府(生活介護事業所)、みのてホーム、ひまわりホーム(共同生活援助)を見学させていただきました。

たくと大府の施設長の林氏は、TEACCHプログラム研究会愛知県支部の会長を務められており、行動障がいの方々の支援のエキスパートでもあります。施設内には、ご利用者が落ち着いて活動に取り組める環境整備や構造化、支援のアイデアが随所にみられ、特に自立課題のメニューの多さには見学に行った職員全員が関心させられました。

今回の視察研修で、環境整備、構造化、支援のアイデア等、数多くの支援の工夫を確認することができました。色々なことを参考にさせていただき、新しい建物の設計に取り入れていきたいと考えています。

浜名湖花博 2024

(株)ソミックマネジメントホールディングス様より浜名湖花博 2024 のチケットをいただきました。ありがとうございました。

「花・緑・水～新たな暮らし創造～」をテーマに、日常の暮らしの中に花や緑を取り入れた豊かなライフスタイルを提案した「浜名湖花博」から 20 年。今回のテーマは、「人・自然・テクノロジーの架け橋～レイクハマナデジタル田園都市～」。

会場には様々なお店もあり、花の香りを楽しみながら、のんびりとした時間を過ごすことができました。



2023 年度浜松協働学舎を支える会決算書

収入の部

科目	中区分	決算額 A	予算額 B	増減 A - B	備考
寄付金収入		1,467,082	1,550,000	-82,918	
	会費収入	1,098,500	1,050,000	48,500	会費
	寄附金	368,582	500,000	-131,418	一般寄附
雑収入		66,217	100,050	-33,833	
	バザー収入	66,170	100,000	-33,830	
	雑収入	47	50	-3	預金利息
収入計		1,533,299	1,650,050	-116,751	

支出の部

科目	中区分	決算額 A	予算額 B	増減 A - B	備考
一般物品費		9,572	5,000	4,572	事務用品
印刷製本費		268,510	230,000	38,510	機関紙印刷代 封筒
通信費		171,005	210,000	-38,995	郵送費 手数料
雑費		199,964	200,000	-36	中元 歳暮 団体会費
小計		649,051	645,000	4,051	
特別会計繰入金支出		309,000	600,000	-291,000	
	助成金	309,000	600,000	-291,000	施設助成 物置
支出計		958,051	1,245,000	-286,949	
当年度収支差額		575,248	405,050	170,198	次年度繰越金

バザー収益は福祉を取り巻く厳しい社会情勢の中、浜松協働学舎の大切な運営資金となっております。地元、根洗町の皆様には 2023 年度につきましても地域をあげてバザー品提供のご協力をいただきました。収益金に関しましては浜松協働学舎を支える会収入に組み入れ、浜松協働学舎の活動に有効活用させていただきます。これからも浜松協働学舎へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 天野能代 大村恵大 (株) 明光電気 (株) 古山重夫 丁子典子 坂田健次 坂田順子 坂田正 松下真子 松下奈保子 松実祐俊 松実三枝 飯田敏人 飯田美代子 鈴木美代子 岡田伊智子 宮司隆文 宮司和子 村瀬雅夫 藤田多美子 山下喜雄 松実愛 長谷末宏 長谷扶美子 湯山貞宏 湯山勝弘 玉垣伸悟 押野忍 菊池春子 大石友子 山下みち子 森本博幸 河合美代 片山一子 名倉悦夫 金子靖子 平尾三雄 平尾喜代子 工房まつと 柴山昌司 大城まゆみ 岩崎延久 岩崎電気保安 別所慶則 管理事務所
- 伊藤尚 細倉義穂 平野桂子 岩崎ユリ子 岩崎力 伊藤研 下村順 伊藤あかね 伊藤あけみ 高畑裕子 梶村自動車(株) 平出草商店 中村莉紗 中村謹子 杉山晴康 大石英子 西塚紀男 黒田修史 毎日企業(株) 荒川博子 三室せつ子 坪井一哲 山本睦代 山本美代子 (株)公共設計 杉森印刷(株) (有)協計画工房 (有)エース電工 中西亜希 鈴木靖子 鈴木利恵 鈴木基夫 鈴木フサエ 稲垣令子 荒井昭司 (二社)MTK 川崎栄子 高木直美 細川延之 高木直美 坂田順子 鈴木美弥子 鈴木静雄 竹下潔 竹下美保 竹下聡美 佃勝代 河合千鶴子 河本裕子 杉本全 (株)S.Panner 寺田真紀世 寺田みほ 鈴木勇太 新山礼子 鈴木増雄 合同会社 アーツライフ 夏目まき子 村松徹弥 掛井直樹 大石哲也 加藤祐輔 宮本晋司 鈴木健太 川崎勇太 松永明子 奥田裕介 水野佑哉 井口徳子 村上由樹 宮地真代 津ヶ谷優哉 渥美諒一 萩田妃菜 鈴木宏哉 大隅真愛 牧野茜 松浦海翔 大村明日香 宮津優里奈
- 堀尾杏奈 都築厚好 池田昂大 蟹江洋子 山口純代 山田美保 大石聡美 新貝初音 金田晶子 松本勝也 片桐由紀子 松島千代美 長崎育枝 山西歩味 米澤雅 松本文隆 相場恵子 藤田理江 大橋奈実世 犬塚淳 藤井紀代美 森田由枝 森田ひとみ 村松三樹 花田亜弥 大澤ゆかり 諸井瞳 川崎志帆 山内淑高 山西寛人 平野秀美 横田美佐子 内山さとみ 宮地由美子 大杉羽里 袴田宏穂 池谷美穂 黒川亜紀子 河合由紀子 恒川祐子 高橋雅美 影山佐代子 縣真理子
- 植田恵美子 高橋直美 西野秀明 鈴木秀明 金原友香 梅木芳貴 山崎快正 今田舞 中野雅代 河野陽子 加藤早織 澤山住江 村松陽子 李谷宏美 山下君子 大橋のぞみ 宮地真理 原田和泉 大橋正季 花田守 松下麻知 小嶋邦生 鈴木樹美子 山崎美空 村澤修子 村松沙智子 山下智恵子 影山実加恵 山下智恵子 伊藤利江 鈴木奈美 小嶋紀代子 太田祐子 鈴木美代子 今田小百合 大城まゆみ 櫻井裕美 鈴木靖宏 金子千尋 高林幸寛 斎藤克行 河合都 岡田季之 杉山早百合

- 黒瀬ひなり 橘妙子 古橋明美 山下ゆかり 高坂朋子 橋本志野 鈴木京子 二橋優璃 高山慶幸 鈴木宏幸 高木誠一 小澤理沙 白石美奈 山口幸香 長谷瞳 笠原いづみ 相曾悠起子
- 伊藤桂助 武蔵容子 天野静雄 浜松協働学舎 親の会 浜松協働学舎 親の会作業所部会 浜松協働学舎 根洗寮親睦会 根洗作業所 職員研修会 (株)ソニックマネルディングス

浜松協働学舎を支える会にご入会ください

浜松協働学舎は、浜松協働学舎の事業を支える団体です。障がいのある人が地域で安心して当たり前のように生活できる支援システムを積極的に作っていきたく思います。どうか皆様の温かいご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

- 郵便振替 名古屋 00860-8-35121
浜松協働学舎を支える会(同封の振替用紙をご利用ください)
- 銀行振込 静岡銀行三方が原支店 普通 0171466
浜松協働学舎を支える会

個人会員：年額 2,000 円
法人会員：年額 20,000 円

社会福祉法人ひかりの園 浜松協働学舎

■浜松協働学舎企画相談室	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 681 番地の 5	電話 053-430-0596 FAX053-430-0597
■生活介護/根洗作業所(定員 20 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 1117 番地の 1	電話 053-436-5529 FAX053-436-5746
■生活介護/青葉の家(定員 20 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 667 番地の 3	電話 053-570-1700 FAX053-570-1701
■生活介護/こもれびの家(定員 35 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 1013 番地の 3	電話 053-439-8235 FAX053-439-8236
■生活介護/工房めい(定員 35 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 742 番地の 5	電話 053-430-4710 FAX053-570-2201
■生活介護/工房ゆう(定員 20 名)	〒431-1112	浜松市中央区大人見町 3419 番地の 5	電話 053-570-1310 FAX053-570-1313
■障害者支援施設/浜松協働学舎根洗寮 (施設入所支援 40 名・生活介護工房だん 20 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 681 番地の 5	電話 053-430-0596 FAX053-430-0597
■グループホーム/ラポール根洗(定員 7 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 1117 番地の 3	電話 053-420-1325
■グループホーム/すてっぷ 主たる事業所・すてっぷ	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 667 番地の 3	電話 053-570-1702
従たる事業所・ほっぷ	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 742 番地の 6	電話 053-420-2250
従たる事業所・ぱれっと	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 740 番地の 3	電話 053-420-0250
■グループホーム/こもれび(定員 6 名)	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 1108 番地の 2	電話 053-439-6800
■グループホーム/コムニオ湖東(定員 7 名)	〒431-1112	浜松市中央区大人見町 3419 番地の 1	電話 053-485-4600
■遠州根洗寮・しまうま倶楽部	〒433-8108	浜松市中央区根洗町 1013 番地の 4	電話 053-439-8235 (こもれびの家併設)
■相談支援事業所まど	〒431-1112	浜松市中央区大人見町 3419 番地の 5	電話 053-570-1312 FAX053-570-1311